

会社	会社名	株式会社ジェイエイシーリクルートメント		
概要	従業員数	687名	業種	サービス業

1. ねらい

社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての責任を全うし、成果を上げることを支援するための制度・環境の整備

2. 施策内容

○働き方改革・休み方改革

1. 時間外労働の削減、就業時間の適正化

- ・ 基幹システム使用の時間制限：午後8時45分と午後9時15分に退社促進のアラート、午後9時30分に強制的にシステム終了
- ・ 部支店長会議において毎月時間外労働・深夜残業等の実績を報告、必要に応じて改善指導
- ・ 衛生委員会において、毎月の労働時間の状況及び時間外労働削減に向けた取組を確認し推進策を検討
- ・ 社内報において時間生産性の高いコンサルタントにインタビューし、生産性の高い働き方事例を掲載

2. 柔軟な勤務時間を認める制度、有給休暇の取得促進

- ・ フレックス制度の活用
- ・ 裁量労働制の採用（専門性の高い部署に適用）
- ・ 半日年休制度：半日単位での有給休暇取得が可能
- ・ 積立有給休暇制度：予測できない突発的な、本人の疾病療後、家族介護のように長期にわたり職場を離脱しなければいけない場合に備え、失効する年次有給休暇を積み立てておくことができる制度（最大40日）

3. 育児関連勤務制度の充実、

- ・ 育児休業：子が1歳6か月に達するまで
- ・ 育児短時間勤務：子が小学校就学の始期に達するまで（最低1時間以上短縮可）
- ・ 育児のための在宅勤務制度：子が小学校を卒業するまで
- ・ 育児手当金制度：早期復職を支援し出産・育児によるキャリアの断絶をなくすことを最大の目的として、一定の条件を満たす方は保育所やベビーシッター代の実負担額（最大10万円）を支給する制度
- ・ 軽減目標申請制度：一時的な理由により就業時間の確保ならびに目標達成が継続して困難であると考えられる営業職社員を対象として、目標及び給与グレードを下げることでできる制度
- ・ 子の看護休暇：子どもが病気の際の看護休暇を、特別有給休暇として取得可能
取得日数：1子の場合年間5日、2子以上の場合年間10日まで
対象期間：中学校就学の始期に達するまで
- ・ 先輩ママ制度：入社歴が浅い方や地方拠点など、周囲に相談できるWMがいない社員の方向けに必要なに応じて働き方などを気軽に相談できる「先輩ママ」を紹介するという趣旨の制度。

3. 取組実績・効果

- ・ 年間総労働時間：2011年2,180時間→2014年2,081時間
- ・ 年間所定外労働時間：2011年545時間→2014年443時間
- ・ 長時間労働者数（法定により医師面接指導の対象となる時間外労働月100時間超の労働者）：2011年1人→2014年0人